

最新動向から今後の重点項目まで

# 2023年の税務調査の 対策はこうする

- 第1章 **対面とリモートが並行して行われる方向**  
コロナ禍を経た税務調査の最新トレンド
- 第2章 **当局要請の「断り方」、調査官との意思疎通**  
リモート調査で生じた実務上の留意点
- 第3章 **調査担当チーム構成、依頼資料等にも要注目**  
移転価格との同時調査に対する対応ポイント
- 第4章 **国際税務、新規分野、消費税等**  
今後の税務調査で留意すべきポイント

EY弁護士法人 弁護士・公認会計士 竹原 昌利

コロナ禍の影響は完全になくなったわけではないものの、税務調査は対面での実施に戻りつつある。一方で、これまでのリモート調査で顕在化した当局とのコミュニケーション上の課題や、移転価格との同時調査への対応など、留意すべき点も引き続き多い。

本特集では、税務調査に係る最近の動向を踏まえ、実務上の対応策から今後注意しておきたい重点項目まで解説していただいた。転ばぬ先の杖として、ぜひご活用いただきたい。